

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成27年度第3回）	整理番号	311
	作成年月日	平成28年4月21日
	作成者 所属・氏名	子ども家庭課子ども施策推進担当 小村・芝戸
開催日時 平成28年3月17日（木）午後6時30分～8時00分	配付先 子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）	
開催場所	区役所中央館8階 特別会議室	
議題 「特定教育・保育施設の利用定員の確認について」ほか	配付資料 次第1部 資料1部	
出席者（敬称略） （計30名） （部会員）川下勝利、乾雅榮、橋本幸雄、井元浩平、伊藤良久（欠席委員からは委任状の提出あり） （特別部会員）橋本英樹、金杉洋子、廣島清次、根本俊昭、神藤とよ子、掛川秀子、中台恭子 （協議会条例第8条に基づく意見表明者）市村智、古庄宏吉 （事務局）子ども家庭課長 山根晃 （関連部署）住区推進課長 久米浩一、区民参画推進課 浅香京子、福祉管理課長 川口真澄、障害福祉センター所長 荻原貞二、社会福祉協議会福祉事業部長 田口仁美、保健予防課長 増田和貴、教育政策課長 杉岡淳子、学務課長 望月義実、待機児ゼロ対策担当課長 松野美幸、子ども・子育て支援課長 小山幸俊、子ども・子育て施設課長 後藤英樹、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 西野知之、こども支援担当課長 渡邊 勇、足立区生涯学習振興公社事務局長 永井章子		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 審議事項		
(1)特定教育・保育施設の利用定員の確認について		< 待機児ゼロ対策担当課 >
(2)小規模保育事業の設置者変更について		< 待機児ゼロ対策担当課 >
2 報告事項		
(1)足立区待機児童解消アクション・プランの整備内容の変更について		< 待機児ゼロ対策担当課 >
(2)保育施設の利用者負担等に係る寡婦（夫）控除のみなし適用の導入について		< 子ども・子育て支援課 >
(3)区立保育園の運営事業者の公募について		< 子ども・子育て施設課長 >
(4)特別支援教室の導入について		< こども支援センターげんき >
(5)未来へつなぐ あだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）の策定について		< 子どもの貧困対策担当課 >
(6)足立区放課後子ども総合プランの策定について		< 教育政策課 >
3 情報連絡事項		
(1)新制度に移行した私立幼稚園・私立認定こども園の利用定員の変更について		< 子ども家庭課 >
(2)平成28年度保育施設の利用申込受付状況について		< 子ども・子育て支援課 >
(3)平成28年度学童保育室の入室申請受付状況について		< 住区推進課 >
(4)保育所・幼稚園等の利用者負担軽減（幼児教育無償化）について		< 子ども家庭課、子ども・子育て支援課 >
(5)足立区立保育園の指定管理者の指定について		< 子ども・子育て施設課 >
(6)足立区子ども施設指定管理者の評価結果について		< 子ども家庭課、子ども・子育て施設課 >

(7)家庭的保育者（保育ママ）における給食提供モデル事業について	<子ども・子育て施設課>
(8)きかせて子育て訪問事業の委託に係る公募型プロポーザルの実施について	<こども支援担当課>
(9)施設型こどもショートステイの定員拡充について	<こども支援担当課>
(10)東京都足立児童相談所の建替えについて	<こども支援担当課>

第3回足立区子ども支援専門部会

平成28年3月17日(木) 午後6時30分～

足立区役所 中央館8階 特別会議室

山根子ども家庭課長

定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会にご出席いただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます子ども家庭課長の山根でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、2点報告事項がございます。

1点目が、柴崎部会長と有賀副部会長から事前にご欠席の連絡がありました。そこで、本日の議事の進行につきましては、足立区地域保健福祉推進協議会条例第5条第4項の「会長及び副会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」という条項を準用いたしまして、柴崎部会長から事前にご指名のあった井元委員に議事の進行をお願いしたいと思います。あらかじめご了承ください。

2点目でございます。会議の運営方法の一部変更でございます。昨年12月15日に開催いたしました子ども支援専門部会の親会議である足立区地域保健福祉推進協議会において、推進協議会の委員の方から「案件数が多くて、会議時間が長くなってしまうため、より効率的に会議を運営できないか検討してほしい。」というご指摘、ご要望がございました。そこで、次回3月28日に開催いたします推進協議会におきましては、会議時間と案件数を考慮し、情報連絡事項については、今までは庶務担当の課長から一括してご説明しておりましたが、説明は省略させていただき、最後に会議全体の質疑の時間の中で質疑応答をお受けするという運営方法に変更するということでございます。

つきましては、子ども支援専門部会の運営についても、同様に情報連絡事項の説明を省略し、質疑応答の時間を長く設けることができるように変更させていただきたいと思っております。効率的に会議を運営してまいりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、初めに資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料と、本日席上配布させていただいた事前質問の資料、両方ともお持ちでしょうか。もし、お持ちでないようでしたら、挙手いただければ、事務局のほうでお持ちいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから子ども支援専門部会を開催させていただきます。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会設置要綱第5条第1項に基づき、過半数の出席により成立いたします。

本日、ご欠席されている委員の方につきましては、事前にも部会長宛てに委任状をいただいております。現在、過半数に達しており、会議は成立しております。

なお、この協議会の会議録は、区民の方へ公開することになりますので、記録の関係上、発言の前にお名前をおっしゃってから発言をお願いします。

それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

ここからの議事の進行は、井元委員をお願いいたします。

それでは、井元委員、議事の進行を、よろしくをお願いいたします。

井元委員

皆さん、こんばんは。

柴崎部会長から事前にご指名がございましたので、本日は私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

本日は27年度3度目の子ども支援専門部会となります。会議は8時ごろを終了予定としておりますので、進行にご協力をお願いいたします。

今、事務局から、本日の議事の進め方の説明がございましたけれども、審議事項は1つ1つ説明をして、質問、ご意見を承る。それから、報告事項は、説明を(1)から(6)まで通して行って、その後、情報連絡事項も含めてご意見、ご質問をお受けをするという形式で進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では早速、次第に従いまして議事を進めてまいります。

初めに、審議事項(1)について、待機児ゼロ対策担当課長から説明いたします。よろしくお願いたします。

松野待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長でございます。どうぞよろしくお願いたします。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

1ページをお開きいただきてよろしいでしょうか。本年28年4月に開設を予定しております、特定教育・保育施設につきまして、子ども・子育て支援法に基づき、利用定員の確認に伴う意見聴取を行う必要がございますので、本案件を提出させていただきました。

前回は多少説明をさせていただきましたけれども、認可保育園を開設する場合には、まず東京都認可の手続を行います。その後、区が給付の対象となる施設を確認するにあたり、こちらの専門部会で、利用定員について、ご意見を頂戴するということになってございます。

今回、提案させていただきますのは6件ございまして、順に説明をさせていただきます。北千住もみじの森保育園、利用定員は0歳から5歳までの9、12、14、15、15、15の80名といった定員構成になってございます。

その下の、まなびの森保育園千住大橋、こちらにつきましても、同様の定員で80人という定員になってございます。

それから、次ページをお開きいただきまして、3番、保育園ヴィラ・ココロット、こちら新田のほうに開設する保育園でございますが、6、10、11、以降、同じ人数で60名の定員ということになっております。

それから4番、日生梅島第二保育園ひびき。こちらも新設園で、梅島の高架下に設置いたしますが、6、12、14、16、16、16の80名の定員でございます。

それから、既存の保育施設の民営化に伴い、新たに設置するという保育園ございまして、レイモンド花畑保育園。こちらにつきましても、12、25、32、33、34、34の170名と、かなり大きい保育園でございます。

それから最後3ページ、清水保育園でございます。こちらにつきましても、既存の施設を新しく建て直すということで、定員の増を図っております。6、10、14、16、17、17の80名の定員の構成でございます。

子供が減少するような状況では、今はございませんので、認可の定数イコール利用定員ということ

とで、全て考えているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

井元委員

それでは、この件につきましては、事前にご質問を頂戴しておりますので、まず、そのご質問にお答えさせていただきます。事前質問、古庄委員から出ている質問でございます。

では、よろしく申し上げます。

松野待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長です。

今回、ご質問いただきまして、ありがとうございます。ご質問をいただき、再度、資料を見直したところ、少しわかりにくい部分ですとか、説明が不足しているなということを感じました。今回、いただいたご質問をヒントにさせていただいて、今後、わかりやすい資料の作成に努めてまいりたいと思います。

では、ご質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、5のレイモンド保育園と6の清水保育園の定員はどのように変わったのかというご質問でございます。確かに、定員の確認というところで、変更後の定員しか、お示ししておりませんでしたので、やはり定員が変わる前はどうかだったのかなというところをわかりやすく説明する必要があったと考えてございます。そこで、今回、別添の資料で、変更前の定員と、それから変更後の定員の記載をさせていただきました。レイモンドにつきましては全体で30、それから清水保育園につきましては全体で10の定員増となっております。

それから、こちら不足していたところでございますが、設置される保育園の位置が細かくお示しできておりませんでした。別添資料の2枚目の下のほうに、今回新設される保育園のおおまかな位置を示させていただきました。こちらでご確認をいただき、また、詳細を知りたいというようなことがございましたら、お声をかけていただければと思います。

それから、質問の(2)でございますが、4ページから14ページの間、飛び飛びではありますが、資料をおつけしています。例えば4ページの一番上に、平成26年度の施設・事業数というのがございますが、これはいつ現在のことかというご質問です。こちらにつきましては、26年4月1日の数となっております。

それから地域別待機児童数(年齢別)の施設とは何の数かというご質問でございます。こちらにつきましては、平成26年度は、認可保育園、区立認定こども園、公設民営認可外保育所、平成27年度の対象施設といたしましては、認可保育所、区立認定こども園、それから公設民営認可外保育所、私立認定こども園、それから家庭的保育、小規模保育が加わった形になっております。

それから保育需要のご質問で、保育需要数とは2号と3号の申請件数ですかというご質問でございますが、こちらにつきましては、足立区待機児童解消アクション・プランにおきまして、保育施設に既に在園している方、在園している児童と待機の児童を足し込んだものを提示しております。

それから、この部分も確認という作業の中で、これまで詳しくご説明してこなかったもので、疑問を持たれる部分かなと思うのですが、質問の4になります。1ブロックと6ブロックでは、平成27年度の整備目標を達成できないということですかというご質問をいただいております。こちらについては、例えば、4ページ、5ページをおめくりいただくと同時に、今回補足で、この質問の綴りの3

枚目に経過をつけさせていただいている横版のものがあるのですが、特定教育・保育施設の利用定員の確認についての補助資料を、お配りしております。

こちらのほうと、この4ページの数字を見比べていただくとわかると思いますが、例えば、千住ですと、今回2園オープンになりますが、前回のご審議の中で、10月にオープンするあい保育園についてご審議いただいております。27年度中に整備をしてきた数が2号保育、それから3号の1歳・2歳、3号の0歳が、それぞれ132、74、24という整備数になってございます。

ちょっと冊子のほうの4ページに目を落としていただいて、まず、真ん中の表の2号保育、3号の1・2歳、3号の0歳のところの合計の過不足のところを見ていただきたいのですが、これがニーズと実態の差ということになります。三角がついていれば不足している、ここが必要だという数になります。また、その下の箱の中の一番下の年度中整備というところの合計を見ていただくと、年度中にその数を整備する目標、状況が刻々と変わっているのを目安にする数字というように考えておりますが、これが整備していこうとする数ということで、考えていただければと思います。最終的にはこの千住の小計という横版で追加でお配りしたペーパーの千住の数と、年度中の整備のところの数が、余り乖離しないような形であれば、目標どおりに整備が進んでいるというところでございます。各エリアで、この数字を設定した後に、いろいろと状況が変わっていたりするケースもございますが、おおむねこの不足部分のところを何とか補おうとするような数字でこれているものと考えております。

また、近々の情報ですと、右側の5ページで、27年度の4月1日現在の待機児がどれぐらいいたかというような近々の情報もあわせ持って、この整備を行っているところですので、不足しているかどうかという点は、この部分を見ていただければと思います。見づらくて大変申しわけないのですが、こうした数値を見ながら整備を進めてきているというところでございます。

ここ数年でも動向が変わっている部分もございますので、ニーズ調査をもとにした数値をどう扱っていくかということが課題でございますが、出てきている待機児数、ニーズに対して的確に対応していきたいと考えております。

それから、5ブロックと7ブロックにつきましては、5ブロックは花畑エリア、それから7ブロックは西新井のエリアでございますので、ページからすると11ページ、12ページ、それから13ページ、14ページの資料となりますが、こちらは増分のところで差し引きで考えていただければと思います。横の表のほうに、先ほどの幾つふえたかという数字を記載させていただいておりますので、これと不足している分を見比べていただくと、もう少し整理しなければというような部分が見えてまいりますので、今後も整備を進めていきたいと考えております。

井元委員

古庄委員、いかがでしょうか。

古庄委員

ご説明ありがとうございます。

ご説明をお聞きし、1ブロックの件はわかりましたけれども、5ブロック、6ブロック、7ブロックはどうなっているのか、ちょっとよくわからないんですけども。

松野待機児ゼロ対策担当課長

申しわけございません。5ブロックは中央本町から花畑、保木間エリア、保塚、六町まで含むよう

な広いエリアでございますので、花畑1件の対応ではなくて、今伸びている六町のあたりも、これから整備の予定がございます。ですので、現実的な数字としましては、12ページの花畑の待機児の27年4月1日の数字がございますが、現実的にはこのあたりをカバーできるような数字をひとつの目安にして整備していくべきと思っておりますので、ここも何とか対応ができているものと考えるところでございます。

また、7ブロックにつきましても、昨年、1園新たに開園しまして、徐々にではございますが待機児が減りつつあります。このエリアの27年4月1日の数字、14ページごらんいただきますと、1桁で0、1、2歳がいらっしゃるといような状況ですので、今回開所する清水保育園の対応で絶対足りるということではございませんが、少しは対応ができたということですので、今後も動向を見ながら、対応していけるよう努めてまいりたいと思います。

井元委員

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

橋本委員

すみません。ご回答伺ったら、逆にわからなくなってしまったので、もう一回教えていただけますでしょうか。

例えば、審議資料1-7、11ページ、5ブロックのところの真ん中のテーブルと下のテーブルとで、年度当初定員に対して、確保方策の過不足で、マイナスが出ているところが、28年度、29年度あって、その下のテーブルで、28年度29年度中整備で幾つか上がって、上のほうを補うように見えているんですけども、これは要するに、年度中整備ということは、当該平成28年度4月1日付で例えば3号1・2歳であれば、139人不足があると。そして、年度中に当該3号1・2歳の枠が特定地域型を中心に18人の整備の予定があるということで、これが年度中のいつになるかは、これはわからないということですよ。

松野待機児ゼロ対策担当課長

そのようなご理解いただければと思います。一般的には4月1日に入られることを皆さん、ご希望されることが多いのですが、場合によっては、年度途中での開園が必要なときもあるかと思えます。

橋本委員

おっしゃるとおりで、平成28年度中に18名整備と言っているのは、これは上の平成28年度のマイナス139に対応するというよりは、翌年に、この18名整備した結果99人、それとあと人数の変化を考慮して、29年度のほうは、確保が4月1日付で99人の不足に減少しているということで、この18をもし達成できたら、こうなりますということですよ。

松野待機児ゼロ対策担当課長

はい。そうです。そのようにご理解いただければと思います。

橋本委員

というふうによんでるいるということですよ。

松野待機児ゼロ対策担当課長

はい。

橋本委員

だから、当該年度のこの不足そのものは、不足として存在するということですね。

松野待機児ゼロ対策担当課長

そうです。ただ……

橋本委員

ただ、年度中の整備でこれに対応しているというのは、ちょっと誤解を招くので、ちょっと確認したんですけども。

松野待機児ゼロ対策担当課長

そうですね。この量の見込みが、現状と変わってきてしまっている部分もありますので、この辺の修正も今後考えていきたいと思っております。

井元委員

ほかにご意見、ご質問ありますか。

古庄委員

今のご説明なかなかわかりませんよね。なので、もう少しわかりやすい資料だったら、皆さん、こういうふうに整備が必要があって、これだけ整備がされたんだなという資料になっていたらいいかなと私は思いますが。

松野待機児ゼロ対策担当課長

わかりにくい資料で大変申しわけございません。ただ、国のほうから示された表というか、形式でございますので、もう少し皆さんに見ていただくときには、必要な部分だけ取り出した形で表現させていただくほうがわかりやすいというふうに思います。今後は資料を工夫させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

井元委員

次回からは凝縮をお願いしますね。

ほかにも、ご質問、ご意見ございましたらお受けします。

よろしいでしょうか。では、また進みまして何かございましたら、よろしくをお願いします。

それでは、審議事項(2)について、待機児ゼロ対策担当課長からご説明をさせていただきます。

松野待機児ゼロ対策担当課長

それでは、15ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

小規模保育施設 SAKURA 保育園、区内に 3 施設ございますが、これらを運営しておりました、一般社団法人東京保育協会から社会福祉法人慈光明徳会に設置者を変更するという申し出がございました。この件についても新設の認可、それから利用定員を定めるにあたり、意見を聴取する必要があるため、今回、案件として提出させていただいているものでございます。

設置者につきましては、現設置者は先ほど申し上げましたように東京保育協会、それから新設の事業者は慈光明徳会でございます。

変更日は 4 月 1 日となっております。

対象の施設ですけれども、 SAKURA 保育園の綾瀬、それから竹の塚、それから西新井の 3 園でございます。それぞれの定員は記載のとおり、 19、 19、 17 という数になってございます。設置者変更にあたりまして、3 施設ともに施設名、それから施設の内容、運営方法、その他保育内容など、現状のまま引きついでいただけることになっております。

また、3 施設ともに、園の職員の雇用についても継続していただけるということで、もし不足、入れかえがあるような場合には、法人内の異動によって、不足は起きないということを確認しております。

また、3 施設ともに在園の園児は引き続き、在園が可能であるということも確認しております。

また、引き受ける事業者につきましては、財務診断、それから認可基準に適合しているかという点についても判断しております。特に財務診断につきましては、経営に問題のない、B 評価と確認をしているところでございます。

これまでの運営をそのまま引き継ぐという形でございますので、ほっとしているところではございますが、今後もこの事業者については、引き続き、支援、場合によっては指導していくというように考えております。

以上です。

井元委員

審議事項の(2)につきましても、事前にご質問を承っておりますので、引き続き説明をお願いします。

松野待機児ゼロ対策担当課長

いただいたご質問でございますが、小規模保育事業の設置者変更について、変更の理由は何かという点をお尋ねいただいております。最大の理由は、ほかの自治体で無認可の保育園を運営しております、そこで債務超過に陥ったという点でございます。設置者が債務超過のままでは、安定した保育に支障をきたすということで、今回、設置者変更に至ったものです。設置者変更にあたりましては、現設置者、それから新設置者のほうからも、それぞれヒアリングを行いまして、変更の内容が適切であるということを確認しております。

もう一点でございますが、職員配置のプラス 1 というのは何かというご質問です。条例によりまして、各年齢ごとの基準保育士に加えて、もう 1 人保育士を配置するということを義務づけておりまして、プラス 1 というのは、そのもう一人配置する保育士のことを示しております。

それから、職員配置基準の基準外を含むというのはどういう意味かということでございますが、保育園において、条例の基準を超えて保育士を配置する場合に、基準を超えた職員のことを基準外職員と呼んでおりまして、基準外を含むというのは、この職員を含んでいるという数字だということを表

現しております。

なお、SAKURA保育園各園におきましては、非常勤職員などを配置して、基準以上の職員が配置されているということを確認しております。

以上です。

井元委員

いかがでしょうか。古庄委員。

古庄委員

ありがとうございます。ここの職員が何人必要かという基準は5人ですか。基準の職員が5人で、プラス1人だと6人になるんですかね。それがよくわからないんですけども。

待機児ゼロ対策担当課齋藤

事務局の待機児ゼロ対策担当課、齋藤と申します。私のほうから、基準職員について、ご説明を申し上げます。

SAKURA保育園綾瀬の例をとってご説明をさせていただきます。こちらはゼロ歳児6人、1歳児6人、2歳児7人という保育園でございますので、17ページの表の職員配置基準のところをごらんいただきますと、ゼロ歳児3人に対して保育士1人、それから1歳児、2歳児については、6人に対して1人ずつ必要ということでございますので、ゼロ歳児に対して保育士2名、それから1歳児1名、それから2歳児7人おりますけれども、小数点以下は四捨五入という形になりますので、2歳児クラスにも1人ということで、合計4名の保育士が必要でございます。こちらに区の基準でもう1人保育士をつけた結果、配置基準が5人になるということでございます。

以上でございます。

古庄委員

3人に1人という意味ですね。この3人というのは。

待機児ゼロ対策担当課齋藤

はい。

井元委員

ゼロ歳児は6人だから、ここ基準は3人に1人なので2人とか。そういうことなんですね。はい。わかりました。

ほかにご質問、ご意見がある方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進まさせていただいて、また、お気づきの点ございましたら、後ほどご質問、ご意見承りたいと思います。

それでは、続きまして報告事項。これは(6)まで説明した後に、ご質問、ご意見を承らせていただきます。

それでは、最初の(1)から、待機児ゼロ対策担当課長、よろしく申し上げます。

松野待機児ゼロ対策担当課長

ページ25ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区の待機児童解消アクション・プランにつきましては、毎年改定をしております、8月に改定したところですが、その後、公募の状況ですとか、計画地域外の需要の状況などもありまして、計画を見直すことといたしました。

まず、今年のプロポーザルの応募の状況をご報告させていただきまして、その後変更の内容をご報告したいと思います。

まず、プロポーザルの応募状況でございますが、9月にプロポーザルを実施しましたが、いずれも期限までに応募がなかったため、12月まで継続して個別相談を受けてまいりました。その結果、認可保育所のほうは千住1件、それから認証保育所千住1件につきましては申請がございまして、認証保育所につきましては事業者を決定しまして、東京都に進達しているところでございます。

また、認可保育所につきましても、現在審査中でございます。

9月に応募した、プロポーザルの後、なかなか厳しい状況ではございましたが、現在の状況ですと、認可保育所の千住それから六町、それから青井周辺につきましては、審査を行っているという状況になっております。

それから、小台につきましては、なかなか物件がございまして、整備を見直して、翌年度の扇地域、江北エリア等も統合した考え方で進めていきたいと考えております。

それから先ほど申し上げました認証保育所につきましては、ただいま進行中でございます。

それから、小規模保育につきましては2カ所の予定がございましたが、こちらも適した物件、候補も出てこなかったために、今回は見送りまして、各地域での認可保育所等の整備で吸収をしていきたいと考えております。以上が、プロポーザルの応募の状況と方向性でございます。

具体的な変更の内容でございますが、千住エリアにつきましては、先ほど1件審査中ということでご報告申し上げましたけれども、やはり待機児の状況が区内で一番深刻であるというような状況も見てとれましたし、既存施設の開業予定というのもございましたので、緊急で1カ所、追加整備をさせていただくということで進めております。

それから、26ページをお開きいただきたいのですが、加平地域、東和地域、こちらにつきましては、来年度、28年度中に応募をしまして、1年のうちで、小規模保育の事業所を2つ、1カ所ずつ立ち上げる予定でございましたが、北綾瀬周辺のマンションが多く建つ計画があることや、東和、中川地域での需要の伸びなどがございましたので、こちらのほうは小規模保育の整備から、認可保育所の整備のほうに変更をさせていただきまして、今後、できるだけ早く、遅くとも30年4月には認可保育園を開所できるよう進めていきたいと考えております。

それから、先ほど断念した小台のエリアでございますが、こちらにつきましては、江北エリアで認可保育所を敷設する動きをもともと予定として持っておりましたので、こちらのほうで吸収していきたい。それから、小台、興野、本木地域で小規模保育を予定していましたが、うまく物件がなかったものですから、今後、周りの状況などをもう一度確認しまして、認可保育園を整備すべきということで変更させていただいております。

それから、中央本町地域でございますが、認可保育所を青井駅周辺で公募をかけておりましたが、なかなか応募がなかったことから、エリアを少し広げまして、中央本町というエリアのくくりで公募をさせていただいております。こちらのほうは、小規模保育も少し飲み込めるような形でというよう

に考えておりますが、慢性的に需要があるエリアでもございますので、28年4月の待機児童の状況なども踏まえながら、場合によっては小規模を整備していく必要もあるのかなと考えております。

5番目の小規模保育の整備についてでございますが、先ほどこのページの上のほうでご説明をしました綾瀬エリアの加平、それから東和のほうを、認可保育園にシフトした関係で、小規模保育の2件というのは、必要な地域にすぐ整備したいということで、2カ所という箇所数を提示させていただいて、待機児の状況なども見ながら、即効性のある整備をしていきたいというものでございます。

変更後の年度別の整備数でございますが、27ページに、今までお話ししてきたことをまとめさせていただいております。下線が引かれた部分に変更の点でございます。

今後のスケジュールでございますけれども、今現在27年度中の応募があったものの審査をしているところでございまして、これで事業者が選定されていきますので、ひとまず29年4月の認可保育園のめどが立つものと考えております。

また、5月には、待機児童数の算出がでますので、それを見ながら、7月、8月と保育園の整備についての応募を募集していく予定でございます。

それから、今後の方針でございますが、保育事業者をやりたいとお声もいただいているのですが、なかなか参入も難しい、また、経費もかかるというようなお話もいただいております、募集時期を工夫して、できるだけ応募していただきやすいように、それから整備の補助についても工夫ができないかということ、今検討しているところでございます。

また、28年度から小規模保育につきまして、建設に関する補助金が創設されるということも聞いておりますので、こちらのほうも確認しながら進めていきたいと考えております。

今後も、金融機関や不動産事業者など、土地、建物の関係の情報をお持ちの方々とうまく連携しながら、事業者誘導を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

井元委員

それでは、引き続きまして、2番目の報告事項に移らせていただきます。

子ども・子育て支援課長、よろしく申し上げます。

小山子ども・子育て支援課長

子ども・子育て支援課長、小山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、29ページお聞きいただきたいと思います。報告資料2でございます。

件名のほう、記載のとおり。所管部課につきましては、複数ございますので、私のほうから説明申し上げたいと思います。

1番、まず、目的でございますけれども、ひとり親世帯において、婚姻歴の有無によって生じている保育料等の負担の、利用者負担の差異、こちらのほうを今後なくしてまいりたいという、こういったところが目的でございます。というのは、地方税法の定めにより、ひとり親世帯であっても、婚姻歴の有無によって、寡婦控除というものを受けられている場合、受けられていない場合の2つに分かれます。

2の内容、その(1)の対象事業、こちらをごらんいただきたいと思います。幼稚園、認定こども園、認可保育所、小規模保育、家庭的保育、それから学童保育室、これらのご負担、ないし補助という形になるんですけれども、こちらについては、区民税額をもとにして、金額が変動するものでご

ざいます。本来的には、区民税のもともとの算定において寡婦控除が行われ、その区民税額に基づいて、記載の保育料ないし助成金等が決まることが望ましいわけですが、現行の地方税法においては、婚姻歴のない寡婦、こちらにおいて、控除が行われていない。要は、区民税額が高く設定されている、こういった状況があるところでございます。

今回お示しした対象事業においては、地方税法上の寡婦控除を受けていないひとり親、ここに対して控除したものとして区民税額を仮算定し、その仮算定した区民税額に基づいて記載の保育料または助成金のほうを決定してまいりたいと、こういった内容でございます。

ご説明申し上げたところの控除額、それから算定方法等につきましては、2の(3)(4)のとおりでございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。これらを実施していくにあたり、3のところの所定の規定の整備が必要であるというのと同時に、実施時期につきましては28年4月1日を予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

井元委員

それでは、引き続きまして、報告事項の3番目、子ども・子育て施設課長、お願いします。

後藤子ども・子育て施設課長

子ども・子育て施設課長、後藤です。

まず、件名ですが、区立保育園の運営事業者の公募についてでございます。

内容につきましては、区立保育園の民営化計画につきまして、平成30年4月の民営化についての報告でございます。

まず1番、30年の民営化の考え方についてというところですが、30年の対象は4園ありますが、そのうちの沼田保育園と、大谷田第二保育園の2園につきましては、区がURの土地を借りて、その上に建物が建っているという状況ですので、民営化を進めるに当たりまして、URとの調整期間が必要ということで、他園に先行しまして、28年3月と5月にそれぞれ公募をするものです。

また、指定管理者が運営しております東保木間保育園につきまして、指定期間の10年を経過しますので、大谷田第二保育園の公募と合わせて2期目の再公募を行うことにしております。

2番、平成30年度の民営化対象保育園と、民営化手法でございます。(1)の沼田保育園につきましては、事業所がURの土地を借り、建物を新設するという手法で行います。(2)大谷田第二保育園につきましては、URの土地を事業者が借り、建物を無償譲渡します。

それから3番。指定管理者の再公募を行う保育園につきましては、記載のとおりでございます。

4番、民営化の理由につきましては、充実した保育サービスの提供と運営経費の削減であります。

ページをめくっていただきまして、32ページですが、スケジュールにつきまして、こちらに記載をさせていただいております。

それから6番の今後の方針ですが、保護者や近隣住民への説明会等開きまして、丁寧に説明してご理解をいただいて進めていきたいと思っております。

私からは以上です。

井元委員

では、引き続きまして、報告事項の(4)でございます。
こども支援センターげんき所長、よろしく申し上げます。

西野こども支援センターげんき所長

よろしくお願いいたします。

それでは、ページのほうは33ページでございます。ごらんいただきたいと存じます。

特別支援教室の導入についてというものでございます。今、私ども足立区では、発達障がい等の小学生につきましては、在籍校を週に一、二度抜けまして、3校に設置してございます通級指導教室、こちらに保護者の方がお子様を送迎して通い、そこで発達障がい等のお子様に向けた指導を行っているという状況でございます。

しかしながら、今申し上げましたように、まず保護者の送迎される、この負担が非常に多くございます。また、もう一つの問題といたしまして、担任の先生はそのお子さんの属している学校にいます。そして、特別支援、要するに、発達障がいに向けた指導をする先生は、今申し上げました特別の学校、3校のほうにいます。となると、やはり、コミュニケーションというのがなかなかとりづらいというのがございます。

ということで、東京都のほうで、このたび平成30年までに、子供が通うのではなくて、先生のほうが回る。こうしたほうが保護者の方にも、それからお子さんにも負担がないし、またより効果的な教育ができるであろうということで、こういった形に改めるようにとの方針が出されました。

そのため、私ども足立区では、この33ページの真ん中のところに表をつくらせていただきました。足立区の場合、学校数が非常に多いため、3カ年に分けまして実施させていただきます。平成28年度はまず、この表の一番上のところがございます23校、これを対象として始めさせていただきます。ただ、29、30年度は合わせますと46校ございますので、ここのお子さんにつきましては、28年度は通級がまだ残るということになります。ですので、足立区では、この通級からこの新しい制度への移行は、最終的には平成30年度になって初めて移行が全部終了するということになります。

それから指導内容でございます。これにつきましては、今の通級の長年の伝統がございます。非常に効果を上げたことをやっております。ですので、新しい制度になりましても、その内容を引き継ぎます。

大きな柱が2つございます。1つは個別指導と書かせていただきました。例えば、先を読むことが苦手なお子さん、結構いらっしゃいます。となると、先生とお子さんで1対1で、例えばですが、ゲーム、カードを使う。ゲームをやってみたりとか、それから空間の認知が苦手なお子さんには、昔私もやりましたけれども、大きな迷路みたいな、そういうのを1対1で、先生がつききりで、場合によっては2対1ということもございますけれども、そういう形での個別指導をやります。

それから、もう一つの大事な柱は、ここに書かせていただきました、小集団活動でございます。これはコミュニケーションの苦手なお子さんたちに、例えば5人のグループをつくって、1人のお子さんが発表します。それをあとのお子さんが聞きます。あとのお子さんは手を挙げて質問をします。それで発表したお子さんがそれに答える。これが一番の基本となる言葉のキャッチボールの部分となりますが、こういった授業をやる、これが2つ目の柱の小集団活動でございます。

こういったことを繰り返すことによって、お子さんのよりよい発達を促していくと、そういうことでございます。

34ページをごらんいただきたいと思います。これを進めるときに、1つのやり方としましては、

ある地域に1つ拠点をつくって、そこに何人が先生を送って、そこから先生が各学校を巡回するという考え方もございます。ただ、足立区の場合は、先ほどのご説明いたしましたこの制度の狙いの1つでございます、原籍校の学校の先生と、この特別支援をやる先生の連携というのが非常に重要だということに考えました。となると、各学校に、この特別支援教室担当の教員を1人ずつ配置することにして、もう一つの私どもの狙いとして、ここに書かせていただきました、その学校の指導の状況を、この特別支援教室担当の教員が非常に把握しやすくなります。簡単に言うと、自分の部屋に、担当している教室に来るだけではなくて、そのお子さんが在席しているクラスをのぞくことも非常に簡単になります。場合によっては、その特別支援教室の担当の教員と、もともとのクラス担当が、一緒にそのクラスでいろいろと複数の目で、一緒に見て、一緒に指導することもできます。そういう効果を狙いますと、各学校に1人ずつ置くほうが良いというように私どもは判断いたしました、ここに書かせていただきましたように、各1名の配置にいたしました。

ただ、こうしますと、大事になりますのが、この下に書かせていただきました、教員たちのスキルをどう上げていくかということで、現在、例えば私どもとしましては、週に1度、火曜日の午後を、近隣のブロックの特別支援教室担当の先生方のコミュニケーションとか勉強の時間として確保するか、そういった形でスキルアップを図っていきたいと考えております。

なお、ほかに実施校になっているところで書かせていただきましたけれども、こういった先生方以外に、こういった先生方を支えるスタッフのほうも東京都が配置するというようにっております。1つが、ここに書かせていただきました特別支援教室専門員、簡単に言うと、やはり先生1人では、なかなか手が回らない。例えば教材を印刷するとか、それからそのお子さんの行動を観察するとか、そういうことで教員のお手伝いをする、非常勤でございます。

それから、もう一つが、専門家、臨床発達心理士などを、年10回。これ簡単に言いますと、例えば夏休みとか、その時期を外して、大体月1回程度ということだと思っておりますが、そういう専門家を東京都が各学校に派遣いたします、先生方に専門的な見地からアドバイスをすると、そういう体制をとるように東京都はっております。

それから、次の4番でございます。この特別支援教室という名前なんですが、先生方既にご存じのように、発達障がいというのは6.何%。実際にはもっと多いんじゃないかという話もございまして。こういうものというのは、私自身も本当に特別という言葉がふさわしいのかなと考えております。それから、あらぬ誤解を受けるような、そういったことが全くないとも限りません。ですので、公式にはこういう「特別支援教室」をいう言葉を使わせていただきますが、足立区では、もっと親しみやすい呼び方ということで、ここに書かせていただきました「コミュニケーションの教室」。これはこれまで通教で使っていたんですけども、これをそのまま使わせていただきます。これだけではなく、各学校ではよくありますが、若草とか、それから夢とか虹とか、コミュニケーションの教室という全体の呼び方を定めさせていただいたのにプラス、各学校でまたニックネーム的なものを用意して、それでより親しみを持って利用していただけるよう考えているところでございます。

今後の方針です。今、工事を行っております。というのは、小さな、先ほど申し上げました、個別指導をやるためのスペースが必要なので、いろいろとやっておりますが、もう一つ、実は学校によってはエアコンが入っていないところも結構ありまして、そのあたりの工事に手間取っております。現在鋭意進めておりますが、加えて教材なども今いろいろと買い求めて、各学校に配り始めているところでございます。

本当に多くの利用申し込みをいただきました。実は、今の1年生から5年生のお子さんだけで、1

80人程度の申し込みをいただいて、かつ新入生の1年生からも20人程度いただいております。本当に多くの保護者の方が、心待ちにされていたんだなと感じているところでございまして、円滑にこの後導入を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

井元委員

それでは、報告事項の最後になります。6番目です。教育政策課長、よろしく申し上げます。すみません。5番ですね。子どもの貧困対策課長、申しわけありませんでした。

岩松子どもの貧困対策担当課長

子どもの貧困対策担当課長の岩松でございます。

私からは、未来へつなぐあだちプロジェクト、足立区子どもの貧困対策実施計画の策定についてご報告をさせていただきます。

ページ35ページになります。この報告の資料とともに、別冊の資料といたしまして、実施計画の本体、少し分厚くなっております、こちらの計画と、5カ年のアクションプラン、横版になっておりますが、そちらを一緒におつけしてございます。前回、第2回のときに、概要版を使いまして、計画の基本理念ですとか、それから取り組み姿勢、施策の柱建て、それから指標についてご案内をさせていただきました。それとともに、パブリックコメントの結果もご報告したところでございます。今回、「案」がとれまして、確定版をご案内したところでございますけれども、変更点は28年度の新規事業を3項目加えてございます。償還免除型の育英資金ですとか、英語チャレンジ講座ですとか、そういった事業を盛り込んでございます。

それから、パブリックコメントのご意見を反映いたしまして、多少文言を整理してございます。

36ページをごらんください。今回、計画を策定いたしましたが、今後、計画の見直しですとか、評価についても、こちらにご報告をさせていただきますが、本来であれば、計画を策定いたしまして、来年度から評価に入るところでございまして、例えば、実施計画の14ページ以降に、指標をお載せしてございます。24の指標を設けてございますが、まだ、現段階で数字がとれていないものもございまして、就学援助のお子さんの学力調査の結果など、今後、そういった数値を出してまいる予定でございまして、数値が出そろった段階で評価を開始したいというふうに考えております。来年度は実施計画、この施策に漏れがないのかどうか、それから指標は本当にこれでいいのかどうかといった検討を再度いたしまして、29年度からそういった数値、指標の実績が出そろった段階で効果を検証してまいりたいと考えております。

以上です。

井元委員

それでは報告事項6番目でございます。教育政策課長、よろしく申し上げます。

杉岡教育政策課長

教育政策課長の杉岡でございます。

恐れ入ります、資料の37ページをごらんください。

足立区放課後子ども総合プランにつきましては、前回の専門部会で案として報告をさせていただきます。

ました。その後、パブリックコメントを実施させていただきまして、その実施結果を踏まえまして、今回、足立区放課後子ども総合プランを策定いたしましたので、報告させていただきます。

内容の1番、パブリックコメント実施結果でございます。パブリックコメントは、平成28年1月6日から、2月4日まで行いました。その結果、2名の方から4件のご意見、ご要望をいただきました。記載のとおりでございます。主に、学童保育室に関するご意見、ご要望をいただきました。区の考え方も記載のとおりでございます。

今回、パブリックコメントをいただきましたけれども、本体の総合プランのほうの修正はございませんでしたので、38ページ以降を総合プランとして、策定させていただきます。

最後3番、今後の予定でございます。足立区子ども・子育て支援事業計画の改定時に合わせまして、当該計画の中に本プランを位置づけをさせていただきます。

説明は以上でございます。

井元委員

では、報告事項終わりましたので、これからは、報告事項と情報連絡事項も合わせまして、ご質問、ご意見を承りたいと思います。

これについても、事前にご質問が寄せられておりますので、まず、そちらのほうからお答えを申し上げたいと思います。

では、報告事項の(1)につきまして、待機児ゼロ対策担当課長、よろしくお願いいたします。

松野待機児ゼロ対策担当課長

質問の5番でございますが、アクション・プランの整備内容の変更について、どの部分がどう変わったかというのを説明してもらわないとよくわからないというところで、ご質問いただいておりますが、この点について、なかなか比較表のほうに間に合っておりませんで、大変申しわけございません。次のアクション・プランを策定していくときには、きちんとお示しして、このような取り組みがこのように変わりましたという点を、比較してお示ししたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

それから、先ほど漏らしてしまいましたが、28ページに認証保育所A型の変更候補者の選定についてという内容を触れさせていただかなければならなかったのですが、飛ばしてしましまして、大変申しわけございません。今年度の整備の中で、候補者を、東京都の審査にかけているところでございますが、おおむね候補者として、選定が順調にきているところでございますので、千住の芸術センターの向かい側の場所になりますけれども、こちらに認証保育所が開設できる予定です。

以上です。

井元委員

例えば27ページの変更後の年度別整備数、28年度どこがどう変わったかというのは、例えばこれはどうですか。

なので、28が変わっているわけですね。この下線が。そこが、一括で、例えば教えていただけるとわかりやすいと思うんですけども。

松野待機児ゼロ対策担当課長

28年度のところに記載があります千住については、今年度決定をしまして、28年度中に2カ所を整備するという形になっております。

それから、中央本町という表現は、青井という表現で募集をかけさせていただいた部分を、中央本町に大きく広げて整備の応募をかけたところでございます。それから、加平等は中川というのは、小規模保育の整備の予定だったものを認可にさせていただいた、この部分が大きく変わっている部分でございます。

古庄委員

ご説明ありがとうございます。個々に言われた内容が、全体の中で、どこの位置でどう変わっているのかが、やっぱりわかりなくて、これは区の方も本当にきめ細かいところでこの作業をされていることなので、それをまとめることはすごく大変なことかもしれませんが、聞いている私たちも、やっぱり全体像をつかめないで、そういったわかりやすい資料のほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

松野待機児ゼロ対策担当課長

大変申しわけございませんでした。今後、わかりやすい資料でご提出できるように努めてまいります。

井元委員

よろしくお願いたします。

では、報告事項の4についても、事前にご質問が出ているので。

西野こども支援センターげんき所長

私のほうもお詫び申し上げます。実は、ご質問いただきまして、改めて私のつくりました資料、かなりわかりづらいところがあったなということで、反省しております。まことに申しわけございませんでした。

それでは、いただいたご質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、33から36ページでございますが、在籍校で誰が教えるのか、指導するのかということですが、もちろん中心になりますのは、その学校に配置されました特別支援教室担当の教員でございます。しかしながら、各学校によって、実は申し込みの数がかかなり違います。となると、やはり少ないところの人が、多いところに助っ人に行くと、こういう形の流れは当然つくろうと思えます。

それから、先ほどご説明させていただきました小集団活動。これはどうもいろいろ見ていると、先生1人じゃなくて、先生複数のほうがよさそうというのがはっきりわかってまいりました。そういったところは、近所の、要するに、近隣の教室の担当の教員たちがお互いにお互いを模して共同でやるというような形で考えております。

それから、次にいつというところでございますが、これは例えばある学校にA、B、C、Dというお子さんがいると、例えば月曜日の1時間目はA君の個別授業、2時間目はB君の個別、それで火曜日の午前中C君というように、その学校ごとに、時間割をつくりまして、それを実施してまいると、そういうやり方を考えております。

それから、どこでなんですが、先ほど申しました工事をしている部分となりますが、これは基本的

に学校の空いたスペースの中に、先ほど申しあげました個別の指導のスペース、これをつくっております。もちろん、たくさんスペースが、余裕がある学校の場合は、もう少し個別指導以外のところもとれるんですが、やはり学校によっては、多くとれないところもございます。たくさんとれるところもあるのですが、となりますと、実は、先行して目黒区と北区がモデル実施をやっていたので見てきましたが、様々な工夫をしております。というのは、学校、全ての部屋を、いつも使っているわけではございません。となると、空いているスペースをうまく利用したり、それからやはり、お子さんたちも体を動かす場合もございます。となると、そういったことも空いたスペースでやったり、体育館を使ったりとか。ですので、ポイントになるのは、現在私どもが用意しております、工事をしているエリアではございますが、学校の様々なところを使わせていただこうと考えております。

それから、どのようになんですけれども、これは本当に難しいところでございまして、様々な教え方とかいろいろあるんですが、先ほど申しあげました、今度多くの教員が私どものほうに赴任しますので、みんなでいろいろと先輩のやり方を学びながら、それから研修もしながら、よりよい指導方法をつくっていくようにしたいと考えております。

それから、次に各校には特別支援指導を要する児童は何名ぐらいになるんですかというご質問をいただいております。今回の23校のお申し込み状況ですが、少ないところは本当に2、3人。多いところは20人ぐらいということで、かなり差がございまして、トータルで申し上げますと、教室につきましては200人は軽く超えるぐらいの数字になりつつございます。と申しますのは、1回お申し込みになって、まだ迷っている保護者の方とか、後から追加の申し込み等がございまして、今数字が動いているところなんですけれども、先ほど申しあげました、28年度、29年度の通級、これとこの教室を合わせますと、トータルで400人ぐらいのお子さんが、通級の指導、または今申しあげました今回始まる各学校での特別支援教室の指導ということで、実は現時点で200人でございますから、約2倍になりました。だから、かなり多くの方がお申し込みになったということかと思えます。ただ、この後、29年度、30年度と進めていきますと、さらに多くのお申し込みをいただくことになるというように考えているところでございます。

それから次に3番目でございますが、担当教員は東京都から配属されます、正規の教員でございます。ただ、特別な研修というものがございまして、うちのほうで、先ほど申しあげたような毎週の勉強会だとか、そういったものを設けますけれども、基本的に今の通級とか、それから今の小中学校の私どもの特別支援教室を担当している多くの教員は、実は大学時代とかに、特に特別支援教育の課程を修了としたという職員はそんなにおりません。絶対数が少ないんです。それで、そういう方々は、実は都立の特別支援学校に配置されることが多くございます。ですので、私どもにとりましては、今回配置される、この先生方に、いかにノウハウを身につけていただくか、その機会をどうやってしっかり確保していくかというのが重要な課題になっていると考えているところでございます。

それから、この方が全てのということなんです、ここも先ほど申しあげました、実は私どもが今一番期待しているのが、担任の教員との連携でございます。ですので、主となってやるのはこの特別支援教室担当の教員なんです、担任の教員とか、場合によりましては、ほかの教員との連携が非常に重要になってくると考えているところでございます。

以上でございます。

井元委員

いかがでしょうか。よろしいですか。

古庄委員

各校3人から20人と報告がありましたけれども、出現率は先ほどたしか6%というふうに、とてもこんなものじゃ間に合わないかもしれません。

西野こども支援センターげんき所長

おっしゃるとおりで、実は6%というお話もありますし、ある学者さんはもう少しあるんじゃないかとおっしゃる。そうすると到底、今の場合、例えば今回スタートしたことによって400人ぐらいですから、29、30というのは、あと100人、200人、100人、200人、それぞれ半年ごとに増えていくのかなと思っているんですけども、おっしゃるとおり、本当の潜在的なものはもう少し多いのかなと。ですので、将来的には、増加のスピードが続いていくものという感じはしております。

以上です。

井元委員

では、引き続き、事前のご質問にお答えをさせていただきます。

橋本委員

すみません、質問じゃありません。情報提供です。私どものほうでやらせていただいている足立区の調査でも、学習障がいとはちょっとイコールではないんですけども、いわゆるコミュニケーション障がいに相当する内向性問題、外向性問題の一応クライテリアに引っかかる割合は8%でした。結構います。

井元委員

ということなんで、よろしくをお願いします。

では、今度は資料の6の37ページでございますが、事前にご質問いただいております、学童保育室の職員の配置基準、住区推進課長、よろしくをお願いします。

久米住区推進課長

住区推進課長の久米です。

質問にございました資料37ページです。学童保育室の職員の配置基準はどのようになっているのかについて、お答えさせていただきます。

学童保育室の職員の配置基準は、常時2名以上の職員を配置しまして、そのうち1名は放課後児童支援員という資格を持った者を配置するというのが国の基準でございます。足立区としましては、定員40名までは3名、定員50名までは4人ということの基本としておりまして、障がいのある児童がいる場合は、状況に応じて加配をしているという状況でございます。

また、土曜日や特別延長保育の時間帯は児童数が非常に少なくなります。出席率というのがありまして、今現在で、大体定員の70から80%、土曜日につきましては、非常に低くて14%、一番低いところで2%程度の出席率しかございませんので、そういう場合は、2名体制でも可という形にさせていただきます。

また、放課後児童支援員の先ほど言った資格を持った方の配置につきましては、平成32年度までに、ローテーションで、常時1名はいるような形でその資格をとるように研修体制を整えているところでございます。今年度は51名の方が資格を取得したという形でございます。

以上です。

井元委員

よろしいでしょうか。

では、今度は情報連絡事項の2につきまして、ご質問が出ております。

子ども・子育て支援課長からよろしく願います。42ページになります。

小山子ども・子育て支援課長

子ども・子育て支援課長、小山でございます。よろしく願います。

質問事項の(1)でございます。印の「10月から1月入所希望受け付け分のうち、4月審査に継続しているもの」の意味、こちらに対するご質問でございます。ちょっとまどろっこしい表現になっていて申しわけございません。今回、この表でお示ししている28年4月の受け付け件数、これは表の黒太囲みの一番下4,431人、こちらになっておりますが、こちらにつきましては、28年4月から保育施設を利用したいと新たに申し込まれた方と、それから昨年10月、昨年度から保育施設の利用申し込みをしていたけれども、空きの関係から入所が叶っていない方、この2つの種類がございます。この質問についてのお答えになりますが、要は昨年の10月から保育施設を利用した方、もしくは11月から保育施設を利用したかった、でもかなわずに今回の4月まで持ち越されてきた、こういった方々が4,431名のうち、今回、印で審査継続分Bと示した1,184名、これだけいらっしやったと、こういったところでございます。

なぜ10月からなんですかということなんですけれども、一度ご提出いただいた申請書類、申し込み書類なんですけれども、こちらにつきましては6カ月間を有効期間としてございます。ですから、10月以降に受け付けたものについては、4月の入所審査にかかってくるということでございますので、こういった表記をさせていただいたところでございます。新たに申し込まれた方、それから過去から申し込んでいただいた方、こちらのほうもお示したく、このような表のつくりをしてしまったんですけれども、やっぱりちょっと手前勝手の表のつくりになってしまい、またわかりづらいものになってしまった、このあたりについては、お詫び申し上げたいと思います。

それから、2つ目の質問でございますけれども、平成28年4月1日の募集人数は、2,883人(予定)こちらについてどういう意味ですかというご質問でございます。(予定)となっているところなのかなと思うのですが、この予定というのは、限りなく確定数をにらんでいると、こういう認識でございます。それにも関わらずなぜ予定というように記載をしているかということでございますが、もっとも大きな理由としましては、本日ご審議いただいたところの4月開設予定の認可保育所の利用定員の確認ですが、こちらについては、この場の会議、さらには地域版の子ども・子育て会議となります、その意見聴取を経なければ、新規認可保育所の利用定員が確定しないと、こういったところだと受けとめてございます。そういったところでは、地域保健福祉推進協議会、こちらの親会のほうでも、最終的に意見聴取を行った後に、この(予定)というところは外す、それが適切なタイミングかと思っております。こちらについては、そういった事情をご斟酌いただければと思いますので、よろしく願います。

井元委員

では、全ての項目につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いしたいと思います。どうぞ。

川下委員

私立保育園連合会、川下でございます。

報告資料の3にある区立保育園の運営事業者の公募についてということで、審議のほうでも新設園のことが随分載っておりました。当然、保育園を増やせばそこで働く保育士さんも当然必要になってくるだろうというふうに思うんですね。国でも今年の12月1日の時点で、東京23区では、保育士さんの有効求人倍率が6.0だというようなことを言っているわけですね。つまり、1人の保育士さんに6人の求人がかかっているというようなことになっているわけです。実際に施設を増やす場合は、当然待機児が減っていくということになるんですが、区が施策でやっている公立保育園の民営化については、建てかえ等の要件がなければ、多分定員が増えていないわけなんですね。その定員が増えていないけれども、当然民間事業者に運営を委託するということは、保育士が必要になるということで、例えば、国も相当数の保育士が足りなくなるよと言っている中で、例えば区のほうはこういう整備のことは非常に情報を出していただけるんですけども、じゃ、一体この整備、また民営化についてどのくらい保育士さんが必要になってくるのか。例えば、極端な話、その保育士さんの確保策はどうするのか、見えてきていないというようなことがあるのかなというふうに思っています。

ぜひ、次回機会がありましたら、その保育士さんの必要な人数はもちろんすぐわかると思うんです。ですので、具体的にこういうことで確保していくんだと。国のほうでもいろいろ施策を上げていますので、なかなか区では取り組みにくい、例えば潜在保育士の職場復帰のところも、優先入所等があるので、なかなか取り組みにくいような話も聞くんですけども、やはりこれだけ区の施策として、保育士不足になっているんですから、何かもっと大胆に考えていただかないと、保育士の雇用が非常に難しくなってくるのかなというふうに思います。

井元委員

数と確保策、数はわかりますか。

松野待機児ゼロ対策担当課長

来年見込みは今年度必要数というよりも、希望数と言うのでしょうか、28年度4月に200人ぐらいは保育士が必要ではないか。法定を満たすものはもう少し少ないと思うんですけども、やはり200名ぐらいは必要ではないかというふうに推測をしております。

それから確保策なんですけれども、住居の借上げのほうは、私立保育園の皆様やそれから認証、小規模の皆様は情報を提供して、家賃の補助をしていただけたところには、公費が入るという仕組みを始めさせていただいたところがございますが、私ども新しい年度を迎えるにあたりまして、保育士の奨学金の返済のお手伝いをさせていただけないか、新卒3年目までの方について、ご自身で奨学金を返していくものの上限額はありますが、その半額ほどをお手伝いさせていただけたらというようなメニューを考えております。

また、潜在保育士の問題も非常に取り上げられているところでございます。なかなか現場に戻りに

くい、どういふとっかかりで入っていったらいいのかわからないというふうなお声も頂戴しております。区のほうでセミナーをし、また保育施設様にもご協力をいただきながら、ぜひ実習の場をというふうなお声は多く、保育施設に自分でアプローチをしていくというのは非常にハードルが高いというふうなご意見もいただいていたので、そこのところを何かおつなぎするような形で、潜在保育士の方々が現場に戻っていきやすいような環境づくりに取り組んでいきたいと考えているところがございます。また、その潜在保育士さんが現場に戻られたあかつきには、少しお勉強されたものですか、準備にかかった経費などを区から補助をさせていただくような取り組みも考えてございます。

また国のほうでも、実際に保育の現場に行かれて、お勉強しながら学ばれている方に対して、助成金を出すような制度もありますので、そういったものがうまくつながるように、情報提供をさせていただきたいとも考えております。

以上です。

井元委員

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに、何でも結構です。挙手をお願いします。

どうぞ。

廣島委員

足立区の認証の廣島でございます。

今のお話の続きになるわけですが、まずは特に認証保育所について申し上げれば、認可に比べて非常に職員の確保等については厳しいものと。そして、現実に施設等で立ち行かなくなるというふうな事例も出ているという現状がございます。その中で、今ほどお話がありましたけれども、借上げの問題について、お話をさせていただきたいんですが、制度としては、きちんとした仕組みはでき上がっておりますけれども、実は幾つかの問題点があって、これが会社組織になっているところであれば借りやすい。しかしながら、個人事業について申し上げますと、なかなか賃貸のほうで制度として借上げにくいというようなことが、非常に今問題になっております。特に足立区においては、B型が非常に多いわけで、制度としてはあっても、ただ実態は使えないというものがまみ見受けられるのが1点です。

それからもう一つは、いずれにしても借上げですから、基本的に事業者が先行借上げをしなきゃいけない。そしてそれは入居時の様々な負担等も含めての借上げということになりますから、おおむね大体家賃の3カ月ないし4カ月。これが当初の負担として出てくるわけですし、合わせて、現状で申し上げますと、1年間、年度末一括精算ですから、1年間事業者が立てかえなきゃいけない。そして、ざっくりした金額になりますが、国は8万2千円までということで、中にはそれ以上の金額で借りているという方もいらっしゃいます。施設によって3人、4人出た場合、仮に8万2千円としても、1カ月30万から40万、年間約500万、これを事業者が立てかえ払いをしなきゃいけないということで、これは足立区の問題ということよりは、国の問題だろうと思いますが、いずれにしても、制度としてあっても、現実にこれが有効に機能しているかということ、なかなか厳しいものがある、実は区のほうで今お話あったとおり、200人必要だと。あるいは300人必要だということは、当然現実問題として出てくるわけで、そうしますと、この辺のことを解決していかなければ、なかなか有効な対策はできないんじゃないかというふうに思います。ましてや、足立区の場合、特に認証の場

合、零細事業者が多いわけですから、どうぞ事業者が立てかえてくださいというようなことで、果たして手を挙げられる事業者がいるかどうか。

そのほかにもう一つ申し上げますと、処遇改善費。これも年度末で精算と。社会福祉法人等については、もう既に制度として積み上がっておりますからいいわけですが、株式会社の認可保育所とか認証については、これは建てかえ払いしなきゃいけないという、これは相当大的な金額になって、これもやはり認証で申し上げますと、1施設400万ぐらいの立てかえと。そうすると、借り上げ住宅、処遇改善、これを合わせると相当数の事業者負担が増えてくる。いずれにしても、予算としてはついているわけですが、現実として使いにくいと。

それが1つと、もう一つは、既に一部に初任給が相当高騰しております。でなければ人が集まらない。一部では23万というところも出ているというふうに聞いております。そうしますと、やはり今、申し上げたとおり、処遇改善費というのは、年度間一括ということではなくて、計上ベースでやっていかなければ、我々としては人の配置ということで、非常に厳しいものがある。ということで、ぜひ、国のほうにも、現場の声をお届けいただいて、どんな夢を語っていただいても結構なんですけど、現実に今何ができるかということが大事だろうと思いますし、待機児の問題にしても様々あると思います。どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

長くなりましてすみません。

井元委員

お答えいただけますか。

伊藤子ども家庭部長

今、現実のお話を聞かせていただきまして、目がぱっと開くような思いでございました。制度はつくったんですけども、仏つくって魂入れずのような状態だというお話を伺いました。我々のほうも、何しろ国の施策ということもあります。私どもの財源にも限界がございますので、一気に今のご希望をすぐというわけにはいきませんが、認証さんの団体、それから認可のほうの保育園の団体、民間の団体でも、一緒に歩調を合わせて国に対してしっかりと要望をしていきたいと思っております。

井元委員

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。挙手をお願いします。

では、よろしく申し上げます。

橋本委員

質問というよりは、情報共有をお願いできればと思います。連絡情報事項49ページの、いわゆる保育ママに関してです。5月からモデル事業開始ということで、スケジュールによりますと、既に研修であるとか、あと利用者の方への説明であるとか、それからシミュレーションなどが進んでいることと存じます。これに関しましては、非常に重要な事業であると同時に、特に食物アレルギーだとか、そういう事故に関してのことを、どこまで対応できるかといったところが懸案になると存じますが、ここまでシミュレーション等を進めてみて、当初から見て、5月のモデル事業に関して予定通りいけそうな雰囲気か、もしくは何か新たに検討を要するようなものが発生していないか、現時点での状況について、情報共有をもしお願いできればと。

後藤子ども・子育て施設課長

今現在の取り組みといたしましては、保育ママの自宅で、お子さんに食べさせるというのではなくて、調理員の方が実際に調理をしています。今の段階としましては、こちらが想定していた問題、それから保育ママ、調理員が想定していた問題、それでは当然足りないんだろうなというところで検証をしておりますので、これまでに漏れていた問題等を確認しているところでございます。

伊藤子ども家庭部長

すみません。子ども家庭部長です。

少し補足をさせていただきます。給食提供に当たって、一番肝心なところは、安全に、そして安心して召し上がっていただけるということでございまして、私どもも最初はかなり分厚いマニュアルを用意して、公立保育園、認可保育園並みのマニュアルをつくったのですが、これではかなりの負担になるということで、その簡略化を図ってまいりました。しかし、一方、しっかりしたものは作らなければならない。そういった意味で、どこまで圧縮できるのかというのが、非常に大きな問題となっているところでございます。

それと、これも現実問題になりますが、できれば手づくりのものを提供していただきたいと考えているのですが、保護者さんたちからはレトルトを使ってはというような声もあるところでございます。ただ、やはり各認可園のほうでも、小規模のほうでも、できるだけ手づくりを心がけていらっしゃると思うので、そこの差異ができてはまずいと思う一方、今言ったようなことがございますので、食材の確保等の問題からもレトルトを使いたいというような声も上がっていて、それをどうするかということで困っております。

それと、ロットと言うか、1つの場所で最大でも5人ぐらいしか、ママさんはお預かりしていないので、赤ちゃんが離乳食で食べる量というのは、ごく少量なので、この食材を確保するのが非常に手間のいる事業になっているというところもございまして。様々な課題がでてきておりますが、モデル事業の中で、いろいろ忌憚のないご意見を伺いながら、来年の4月には提供できるように進めるということでご頑張っているところでございます。

井元委員

よろしいですか。

橋本委員

はい。

井元委員

もう8時回りましたが、いかがでしょうか。何かございましたら。

古庄委員

足立区私立幼稚園協会の古庄と申します。

今に関連してなんですが、ここの49ページを見ますと、私ちょっとイメージと違っていたんですが、この保育ママというところが、調理員雇用可能な事業者ということで、保育ママが別に調理人

を雇用してこれは実施するということになるのでしょうか。

山根子ども家庭課長

子ども家庭課長です。

補助員さんは、かねてから4名以上お子さん預かる場合には補助員を入れるという形になっております。このたび、給食提供をするに当たっては、給食専門の調理の補助員が必要になってまいりますので、先ほど申しました、4人以上の補助員とは別に設けるというのが、国の基準としてなっております。それがありますので、その調理のできれば免許の持っているような補助員さんがいていただけると助かるんですけども、そこについては特に資格とかございませんので、このような形で今進めているところでございます。

古庄委員

資格なしなんですか。

山根子ども家庭課長

家庭の中での調理というのに近いものとなりますので、調理師の免許などの資格については、今のところは必要ないということでありまして、ただ、補助員につきましては、将来的には子ども・子育て支援員というものが今回、新制度で設けられましたが、その資格をとることが義務づけられます。補助員としては、こうしたものがこれから求められていくことになっております。

古庄委員

給食になる以上は、いわゆる食品衛生みたいな、保健所への話はどうなっているのでしょうか。

山根子ども家庭課長

衛生、保健所等とも連携をしてアドバイスをいただきながら進めているところではあります。食が20食以上ではないということで、大量に調理するわけではございませんので、特に食品衛生管理者を置く必要はないということになります。ただ、保育ママには、食品衛生管理者をとっていただくように、区としてはそういった方向で進めています。

井元委員

8時を回りましたが、他にございますか。

よろしいでしょうか。

短い時間でございましたけれども、いろいろご意見をいただきました。特に現在、区としても、改定をいたしました待機児童解消アクション・プランに基づいて、保育施設整備を進めております。今後とも、待機児童の解消に向けてしっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私から事務局にお返しをいたします。よろしくお願いいたします。

山根子ども家庭課長

井元委員、どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局からの連絡事項でございます。

次回の子ども支援専門部会につきましては、年度がかわりまして7月を予定しております。日程が決まり次第、ご連絡を差し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、後日委員の皆様方に送らせていただきますので、内容のご確認をいただきまして、誤り等ございましたら、お手数ではございますけれども事務局までご連絡をいただければと思います。

本日、お車でお越しの方につきましては、駐車券をご用意しておりますので、出口で係員にお申しつけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日は資料等も含めまして、いろいろとご指摘のほうをいただきまして、まことにありがとうございます。次回に向けまして、よりよい資料づくりを目指してまいりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。